

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 130 条に基づき、令和 4 年産畑作物共済（大豆：半相殺・全相殺方式）（ばれいしょ：全相殺方式）に係る共済金の支払額及び共済減収量を決定したので次のとおり公告します。

令和 5 年 3 月 17 日

岡山県農業共済組合

組合長理事 佐藤 俊和



■大豆

【半相殺方式】

1. 支 払 戸 数	173 戸
2. 共 済 金 支 払 額	19,658,510 円
3. 共 済 減 収 量	20,227 kg

【全相殺方式】

1. 支 払 戸 数	11 戸
2. 共 済 金 支 払 額	2,501,134 円
3. 共 済 減 収 量	2,849 kg

■ばれいしょ

【全相殺方式】

1. 支 払 戸 数	0 戸
2. 共 済 金 支 払 額	0 円
3. 共 済 減 収 量	0 kg

【組合員等別明細】

別紙のとおり

1. 支 払 方 法	加入者が指定する口座へ振込
2. 支 払 期 日	令和 5 年 3 月 24 日（金）